

議会基本条例推進協議会（令和元年6月20日）

◎会長（関戸郁文君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、議会基本条例推進協議会を開催させていただきます。

早速、議事事項のほうに入っていきたいと思っております。

きょうはこの後、議会運営委員会もございますので、3時ぐらいをめどに考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

まず、(1)「請願第4号 北部・仙奈・あゆみの家の統廃合具体化にかかる附属機関設立の請願」についてを議題といたします。

先日、月曜日ですが、6月10日に行われた議会運営委員会において、議運のメンバーの意見がたくさん出まして、その中で議運のメンバー以外の人の意見も聞いたらどうだということが出まして、この会でその意見を聞くということになりまして、早速なんですけれども、議会運営委員会以外の方で意見を述べたいということがある方がございましたら、発言していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議員（黒川 武君） では、この請願第4号に係るところのということで、議会基本条例の中で、各議員の意見の場といったところでございます。

それで、私、この請願第4号については、少し2つに分けて、やっぱり考える必要があるだろうなあと思うんですね。

まず1点は、請願者が請願している北部・仙奈・あゆみの家の統廃合具体化に係る部分のことと、請願書では附属機関設立というふうに書いてあるんですけど、この附属機関設立そのものは、私たちの議会基本条例の中でどのように位置づけることができるのかといったところなんです。

附属機関となりますと、やっぱり捉え方が少し大ざっぱ過ぎるなあという気はするんですね。その内容というのは、いろんな審議会も含めて、いろんな形態もあるだろうけれど。

それで、私もちょっと他の市議会の事例ではどうかと思って調べてみたら、私たちが手本にしている可児市議会は、昨年、調査機関を議会基本条例の中に盛り込みました。そこは従来から、公聴人とか参考人とか、そういった制度もあったことはあったんですが、またそれとは性格を異にするもの。つまり、議会みずからが議会活動に関する審査及び調査のために必要があると認めるときに調査機関を置くことができると。そういった議会基本条例の改正を行いました。ごめんなさい、僕、昨年と言いましたけど、平成29年4月1日から施行はされております。

そのほかにも、三重県議会とか、あるいは私たちが以前、視察をさせていただいた四日市市議会、こういったところも調査機関の設立といったものが議会基本条例に盛り込まれています。

ただし、附属機関に関しては、三重県議会は附属機関の設立もあわせて議会基本条例の中に位置づけられてはいるといったところでございます。

そのほかの例でも、川崎市議会の基本条例でも、名古屋市議会の基本条例でも、調査機関というものは位置づけられているということでございます。そういう意味合いでは、私たちが今後、議会活動を行っていく上で、公聴人や参考人の方々の御意見を伺うこともさることながら、それは一方的に伺うということだけなんです。我々自身が広く調査を行っていくといったことでは、現在の岩倉市議会の基本条例の中には、それに類する規定はありませんものですから、調査機関の設立については、私はやっぱり今後とも議会の機能として必要なものではないだろうかなあというふうに考えます。

それともう一点、請願者が求めてみえる北部・仙奈・あゆみの家の統廃合具体化に係る部類については、その後、もしそういったことが調査上必要だということになれば、そういったテーマをもとにした形となる調査・研究というのは可能になるだろうなあと思うんですが、ただこの題目のもとで、「北部・仙奈・あゆみの家の統廃合具体化に係る附属機関の設立」と言われても、現状ではなかなか応じかねる部類もあるなあといったところで、私は今回のこの請願を機に、議会みずからの機能を強めるために、調査機関の設立については議論してもいいのではないだろうかなあというふうに考えております。

◎会長（関戸郁文君） ありがとうございます。

ほかに意見はございますか。

◎議員（木村冬樹君） 今、黒川議員がおっしゃったような、考え方を2つに分けて考えるということも大事なことだというふうに私も思っています。ただ、この請願の一番ポイントとなるのは附属機関ということ、それからテーマを絞った形で提起されているというところであります。

附属機関という名称を緩やかに考えるべきだというような意見もあるわけですが、やはり附属機関というのは自治法上に定められているところから考えますと、諮問をして答申を出していただくという位置づけになってくるというふうに思います。

それで、この課題について、そういう形にするということであれば、やはり議会が諮問をするという中身にはなっていないのではないかなあというふうに思っています。

ですから、私ももう少し緩やかな形で、どういう言葉がいいかわかりませんが、ほかの市議会でやっている調査機関というようなことなのか、そういう言葉がいいのか、もしくはいろいろ考えられるというふうに思いますが、このテーマに関して附属機関を設置という形じゃなしに、もう少し緩やかに考えられるのであれば、この請願については、一定、趣旨採択的な形の採択であれば、私は可能だなあというふうに思っているところです。

ですから、附属機関という言葉にこだわられるのであれば、やはりどうしても、この請願についてはちょっと待てという態度になってしまうというところがあります。

ですから、黒川議員が言ったように、やっぱり議会が何らかの調査をするという機関を設けるとするのは一つ大事なことじゃないかなというふうに思いますので、それを議会基本条例の中に入れていくということも検討を始めていったらどうかなというふうに思いますから、そういった立場で趣旨採択ができればいいのかなというふうに思っています。

◎会長（関戸郁文君） ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

◎議員（宮川 隆君） 委員会のほうも傍聴させていただいて、請願者の願意というのは一定理解しているところなんですけれども、議会の役割として、やっぱり調査研究というものに基づいてどう判断するのかというのが議会に求められているものだと思います。そういう議会の特性というものを考えたときに、今、議会基本条例の中に定められている調査研究ということを議会としてちゃんとやっているのか。要は、熟考した上で、それでもまだ願意に届かないという結論に達したのであれば、次のステップとして、その足りない部分をどう補っていくのかというのを考えていかなければいけないことになるとは思うんですけれども、現状の中で与えられている使命、それから責任、そして制度というものをフル活用していない今の段階で、次のステップに理論上、持っていくのが果たして具体的な取り組みなのかという意味合いでいいますと、私の前にお二人述べられたように、調査研究をした上でという、研究機関を置いてじっくり考えていくという、そのスタンスに関しては賛同するものだというふうに思っております。以上です。

◎議員（大野慎治君） 私も、黒川議員が言われたとおり、附属機関と調査機関というのは分けて考えるべきであると思いますので、私も調査機関の設置というのは、やっぱり今後、書いてありますけど、調査機関の設置ということで、議会活動及び政策の重要案件に関する調査ということでございますので、そういった意味では調査機関の設置というのは検討に値するし、これか

らも我々が議会改革を進めるのであれば、調査機関の設置というのは必要であると。

附属機関というと、議会基本条例の検証を市民の方にお問い合わせするときには、多分、附属機関という形になるんだとは思いますが、それも含めて別々に考えればいいのかなど。私も黒川議員の提案に賛成するものです。

◎会長（関戸郁文君） ほかにございますか。

◎議員（梶谷規子君） 議運の中でも発言してきたんですが、まずはきょう全体の中でということで、皆さん、全部回ってからのほうがいいのかなどと思うんですが……。

この6月議会の中で結論をつけてしまうほうがいいのか、今、調査機関にしていくか、附属機関とは何ぞや、議会に附属機関を置くということかという課題や、さまざまなことをもっと本当に研究していかないといけないんじゃないかなあということを非常に思って、継続審査にということも考えてもいいんじゃないかなあというふうにも思うんですが、どうなんでしょうか。

◎副会長（須藤智子君） 梶谷さん、何で継続審査にしたいんですか。

◎議員（梶谷規子君） ここで、もう結論を6月議会の中で採択、不採択か、趣旨採択かと全体の中で一致していくのならあれなんですけれど、まだまだちょっとこの中で、調査機関を設けていくのでも、それがどういったものなのかとか、この15人全員の中で納得できるような結論になっていくのかなあというところが、議会基本条例の改定を求めますというところまでの請願なので、非常に重い内容だと思うんです。なので、もっと議論を尽くして、継続審議にしていかなくちゃいけないんじゃないかなというか、この6月議会の中で結論を導き出していいのかなどというところを非常に思っているんですが。

◎会長（関戸郁文君） 議論の場じゃなくて、意見の場なんですけど、意見でよろしいですか。

◎副会長（須藤智子君） 私、梶谷さんの意見についてちょっと……。

◎議員（梶谷規子君） 皆さん、全員に……。

◎議員（木村冬樹君） 例えば、実際にこういう執行機関が行うことに関するものを議会に機関を置いて調査研究、あるいは諮問、答申という形にしているのかどうかはわかりませんが、そういった実例があるかどうかというところも含めて、少し時間を置いて研究することも僕はあり得るなというふうに思います。

また、一部の研修などでは、そういうところに着目して、議員に対する研

修も設定されているようなこともお聞きしているところだもんだから、そういう実態も聞きながら、その上で判断するというのも、僕はあり得るのではないかなというふうに思っています。

◎会長（関戸郁文君） ほかに御意見はございますか。

◎議員（大野慎治君） この請願の賛否と、これから検討課題として上げていくこととは別な問題なので、それはきちっと請願は請願、検討課題として上げていって、議会基本条例の改定を最終的に変えていくかどうかというのはこちらで協議して、また議運で決めることですので、それはそれでまた別問題なのかなと思います。

◎会長（関戸郁文君） ほかに御意見はございますか。

◎議員（梶谷規子君） 全員に聞いてください。せっかく全員の協議会にしたので。

◎会長（関戸郁文君） よろしければ、順番に意見を言っていただけますでしょうか。

◎議員（井上真砂美君） 北部・仙奈・あゆみの家の問題ということで非常に関心あることですがけれども、私、一応、議員として、そのこの地区の代表として来ているので、附属機関というものじゃなくて、まず自分たちでというか、議員同士でももう少し研究調査をしていきたいと思っております。

◎議員（鬼頭博和君） 附属機関は、やっぱり執行機関に置かれるものが普通なので、議会に附属機関を置くというのは、ちょっとなじまないのかなと。今言われたように、やっぱり議員みずからがいろんな意見を聞いて、研さんをして、意見を集約して、そして発言していくというのが一番大事だと思います。

岩倉市議会は、市民とのいろんな意見交換会、ふれあいトークという形でやっていますので、そういったところで多様な意見を聞きながらやっていけばいいんじゃないかなというふうに思いますので、今回のこの請願についてはちょっとなじまないのではないかなというふうに考えます。

◎議員（谷平敬子君） 私も、先ほど黒川議員の言われたように、調査をしていくというのは大事なことだなと思っています。

あと、附属機関設立というか、今のサポーターの方々とかがいらっしゃるんですけれども、そういうところに一緒に入ってというと変だけど、そういうところでも意見を言ったりする方向性のほうがいいんじゃないかなと、私自身はそう思っております。以上です。

◎議員（片岡健一郎君） 議会運営委員会でもお話しさせていただきましたが、現岩倉市議会には公共施設再配置検討協議会というのがございます。そ

の中で、議論をまずは議員がしていくべきだと思いますし、その中で専門的な知識が必要であれば、そのときに検討して、そういう第三者の方々に御意見を聞くという機会が設けられれば、僕はいいのかなあというふうに考えています。

◎議長（梅村 均君） まだ本会議最終日もありますので、少し意見は控えたいところではありますけれども、ごつくり。非常にこの請願、高度なものだなあという印象は受けております。ちょっと差し支えないところだと思った部分だけ言います。高度なものだなあ。あと、議会運営費へのコストの関係、事務作業の関係にも影響するものだなあというのはちょっと感じております。

◎会長（関戸郁文君） 慎重な御意見、ありがとうございます。

◎議長（梅村 均君） あと、済みません。一応、議会運営委員会のほうで、調査的な知見の活用ということでは、議会運営委員会の予算なんかも上げたりしていて、そういう意味では議会改革を進めている岩倉市議会でありますので、議会がどういう調査をしていくというところは常に考えていることでもあるというような状況であるとは思っています。

◎会長（関戸郁文君） ありがとうございます。

◎議員（伊藤隆信君） 附属機関というのは、やはり余りなじまないというか、岩倉市議会ではちょっと問題があるなあとと思って、やはり調査研究というのは別に問題ないと思います。

◎副会長（須藤智子君） 私も附属機関を市議会に置くというのは、ちょっとそぐわないと思います。それで、調査研究するということは、やはりしていかなきゃいけないんですけど、この請願の北部・仙奈・あゆみの家の統廃合という個別にこういうことで請願を出されて、そのことについての調査研究というのは、ちょっと私は無理だと思いますので、保育園の統廃合について全体のこととか、そういうことならいいんですけど、個別にこうやって書かれて請願を出されるとちょっとどうかなあと思います。

◎議員（水野忠三君） 基本的には、前回お話しさせていただいたことに尽きていると思いますので、余り多言を要しないのではないかと考えているんですけども、ただ三重県議会の例が挙げられることがございますが、その三重県議会の場合は、議会全体の運営であるとか議会のあり方であるとか、そういうことに関して、たしか議会に附属機関という話であって、現在、たしか廃止されているんじゃないかと思うんですけど、ちょっと済みません。ただ、少なくとも議会全体に関することで附属機関が置かれた例ということで、今回のケースにはなじまないと考えています。

それからあとは、やはり議事機関ですので、議会というのは、合議制の機関にさらにまた合議制の附属機関ということは、屋上屋を架すというふうによく言われております。この点については、よく教育委員会だって附属機関があるじゃないかという反論があるんですけども、それは教育委員会のそういうあり方と、いわゆる直接選挙で選ばれた議員の議事機関とを混同する議論ですので、そういう反論も当たらないというふうに考えております。以上です。

◎議員（堀 巖君） やはり皆さん、附属機関という言葉にとらわれてしまっているなという感があります。例えば、自治法では議会の傍聴に関しては規則で定めなければならないというふうに書いてありますね。だけど、条例で定める動きが出ています。つまり、その言葉の表面的な形式論ではなくて、精神というか、趣旨をちゃんと酌まなければいけないという点。

だから、附属機関というところで、138条の4の第3項の附属機関を想定しがちですけど、もう少しやっぱり緩やかにという表現を木村さんがされたけど、もう少し広義に、広い意義において考えるべきなのではないかなというふうに思いますし、そういう意味からいうと、議運の中でも言いましたように、サポーター制度についても議会の附属機関の一つです。それから、調査機関が皆さん想定はしやすいと思うんですけども、それも大きく附属機関。今回、市民からの提案ですので、そういった厳密に言葉をきちんと定義した形での提案ではないというふうに僕は紹介議員として解釈をしていますし、岩倉市の自治基本条例、そしてそれに基づく市民参加条例、そこら辺をもう少し皆さん考えていただきたいと思います。

この請願は、附属機関を云々かんぬんというのは、市民参加の一形態の提案です。市民参加条例をつくろうとしたときに、最初はそこに市民と議会と執行機関という3者それぞれを、議会も対象にしようというふうに考えて始めたんですけど、市民参加条例からは議会は除こうという議論になりました。結果、議会のほうには、議会の制度として、今、自治法に定められている公聴会であるとか参考人招致その他の制度がありますけれども、それとは別にやっぱり市民自治、自治基本条例、議会基本条例という、そもそも憲法や自治法が想定しない部分での動きがこの間ずうっと高まってきて、その中の一つの動きなので、さっき高度だというふうに梅村議長が言われましたけれども、まさにそのとおりで、これからの時代を先取りするような形での多分、提案ではないのかなというふうに私は思っています。以上です。

◎会長（関戸郁文君） 一応、全員の意見を聞いたわけですが、ほかに追加でとかございましたら。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎会長（関戸郁文君） それでは、この場は皆さんの意見を聞くという場でございます。この後に開かれる議会運営委員会で議論していただいて、議会運営委員会のメンバーの方は今いろいろ意見が出たのを十分に理解していただきまして、議論を尽くしていただいて、どのような結果になるかわかりませんが、進めていっていただきたいというふうに思っていますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎会長（関戸郁文君） それでは、(1)「請願第4号 北部・仙奈・あゆみの家の統廃合具体化にかかる附属機関設立の請願」については閉じさせていただきます。

では、(2)番、今年度の議会基本条例推進協議会の課題及び進め方についてを議題といたします。

A4の1枚の紙をお配りしましたので、見ていただけますでしょうか。

平成30年度検証特別委員会結果という紙でございます。

これは、今現在、検証シートからとその他いろいろな意見を聞きまして、このような課題があるんじゃないかということで、こちらでたたき台としてつくらせていただきました。

一応、ちょっと読み上げさせていただきます。

委員会の放映について研究する。正・副議長の所信表明に対する質疑応答を研究する。本会議における議員間討議を検討する。政務活動費で購入した図書及び市が購入している図書について情報の共有化を研究する。図書室のオープンデータ化を研究する。市の図書館との連携を研究する。いただいた御意見のうち、返信がおくれているものがあるため、回答の返信方法（期限等）を決定する。SNSを利用した広報を検討する。ホームページに議会のあらましを説明する子ども向けページを作成することを検討する。議決事項にすべき行政計画等を検討する。議会BCPの策定。

その他として、議会選出監査委員の複数年任期制。決算における議会選出監査委員の質疑について。選挙における議長の立会人の指名について。

ここで、ちょっと1つ、ごめんなさい、入れるのを忘れちゃったもんで入れておきますけど、非常に大事なタブレットの検討を1つ追加してください。

それから、議会基本条例推進協議会の整理事項として、ふれあいトーク（議会報告会・意見交換会）のあり方。行政視察の対応について。あとでまたありますけど、受け入れ日、全議員の対応なのかどうか。それから、最後に市議会サポーター制度のあり方、サポーターとの意見交換会の回数とか、

回答の作成及び報告などなどを一応、テーマに上げさせていただきましたが、ほかにこういうテーマを持ったほうがいいんじゃないかとかございましたら発言していただきたいのと、きょうこの場で決めさせていただきたいことは、一応、チーム分けをしまして、まずこの課題を先にやりましょう、あるいは課題の優先順位をつけまして、その課題について検討していくチームをつかって、次のとき、次のときということで、そのチームで決定していただいたことをこの委員会に諮っていただいて決定していくというような手順で進めていきたいと思っております。

ですので、まず最初の課題をひとつ、ちょっと議論したいと思っておりますので、御意見いただけたらと思います。

◎議員（黒川 武君） 従来から、ずうっと一貫して課題として上げながら、なかなか成果が出てこないものの一つとして、行政評価があるんですね。行政評価というのは、これはもう既に私が議員になった平成23年、その当時から、執行機関が行っている行政評価とはまた別に、議会なりの行政評価ということで、飯田市にも田原市にも行政視察に出かけておりますね。前年度は再度、飯田市へ行きました。あそこは行政評価の関係では先進地ですので、そこでさまざまなことを学んできた。

何を言いたいかというのは、政策サイクルなんです。決算の前に行政評価を行って、それをもとに9月の決算においてきちっと審査をしていく。そこで、どこに問題があるのか、何が課題なのかということをはっきりと明らかにし、それを次の新年度予算のほうにつなげていく。年間を通じて、そういった政策サイクルをやっぱりつくっていくことがとても重要ではないだろうかということなんです。

ただ、なかなかそうは言いつつも、課題検討に入ってこられなかったというのが、この間の動きではないかなあと思うんです。やり方がなかなか難しいところがあるんです。

だから、私個人では、執行機関は毎年、決算の前には必ず施策評価を行うんです。行政評価というのは、事業評価から始まって、その上の施策評価があって、さらに政策評価があるんです。執行機関は、かねて前から事業評価から入りながら、現在は事業を統括する施策評価は入っているんです。その施策をさらに統括していくのが政策評価なんです。最終的には、総合計画の評価につながるものなんです。だからこそ、行政評価というのはとても重要なんです。

だから、私は9月の決算議会を迎える前に、全ての行政評価をやるのは困難ですから、その中でも、やはり重要と考えるものの幾つかをピックアップ

して、執行機関から施策評価のデータをいただいて、まずは議員全員でもってそれを検証していく。どこの事業にどのような問題があるのかということをやっぱり9月の決算議会の中で明らかにし、それを改善していくためにはどうするのだということ、次年度予算のほうにつなげていく。そんなイメージを持ちながら、私は政策サイクルの確立について検討課題として上げていただきたいというふうに考えております。

◎会長（関戸郁文君） 行政評価のことで検討課題に上げるという御意見がございました。

◎議員（木村冬樹君） そうですね。行政評価、政策形成サイクルへ議会が関与するという、これは非常に大事なことだというふうに思っています。

今の岩倉市としての施策評価の仕組みの中に、どうやって市議会が入り込めるのかというところは、まだまだ研究・検討が必要だなあというふうに思っていますけど、これは本当に大事なところではないかなというふうに思います。

飯田市議会の取り組みを視察させていただきましたが、あそこは本当に、この行政評価と議会報告会、この2つに特化した議会改革を進めているものだから、やっぱり僕は、ある意味、日本一の行政評価をやっている議会じゃないかなというふうに思いました。

そういう中で、執行機関側との信頼関係もつくっていくということも大事ですし、議会と執行機関との関係の問題も、そういったところで深まってくようなものになっていけば非常にいいなあというふうに思います。お互いがリスペクトし合って、出すものは出してというような、そういう形になっていけばいいのかなあというふうに思います。

非常に難しい課題だとは思っていますけど、課題には必ず入れておいていただきたいというふうに思います。

◎会長（関戸郁文君） 今、お二人の委員から最優先課題にというふうに僕は感じたんですけども、どうでしょうかね。

◎議員（大野慎治君） 行政評価は、最重要課題の一つであると思えますけれども、議会BCPの策定というのは、昨年、大津市議会に視察に行って、議場防災訓練も実施して、去年はAED講習もやって、なかなか議会としての取り組みとしては先進的になってきましたが、まだBCPの作成がおくれておりますので、やっぱり議会BCPの作成も優先順位が高いのではないかと思います。

◎議員（宮川 隆君） それぞれがそれぞれの議員の思いもあるし、政策に対する取り組み姿勢みたいなものも当然あると思えます。ですから、優先順

位に関しても温度差は当然あると思います。

その中で、これを取りまとめていただいた会長として、何か聞くところによるとプロジェクトチームを立ち上げて、そこで細部を審議していきたいというようなことも事前に聞いてはいるんですけれども、だからどういうチームを考えてみえるのか、腹案としてね。そこにどの課題を投げかけていくのかという腹案がありましたら、事前に聞いた上で、それに基づいて考えていけばいいんじゃないのかなと。オープンで、ばあっと広げられても、なかなかまとまらないと思いますので、せっかく会長の力量を発揮していただければ。

◎会長（関戸郁文君） よろしいですかね、私の意見を言っても。

これを議長から、副会長と相談しながら、いろいろどう進めるかということを考えてまいりました。昨年から、引き続きチームとしてやっているタブレットの検討というんですかね。これは大きい意味で、ホームページをつくるとか、SNSの利用とか、委員会放映とか、そういうものも全部含めてなんですけれども、その辺のIT化のところのチームと、それから今、サポーターの制度でいろいろふぐあいのあるところもありますので、そういうものをもう一回進めていくチーム。この2つのチームは必要かなあというふうに考えていました。

きょう、いろいろ意見を聞いて、3つ目の、その他チームといたらおかしいんですけれども、意見が出てきたものに対して対応していくチーム。

ただ、さっきの政策サイクルの話は全員でやっぱりやっていかなきゃいけないのかなという感じはちょっと思っているんですけれども、どういうふうにやっていくかも含めて、今、僕はたまたまというか、3つぐらいのチームを組んで、それぞれで検討していただいて、月1回のこの推進協議会で議論させていただいて一定の結論を出していくというようなサイクルで進めていこうかなあと考えていた次第でございます。

具体的にどのチームで何をやるかというのは、そのチームのメンバーで決めていただいてというのでも結構ですし、この会議で決めてもいいですけれども、できるだけ結論が出せるような会議体にしていきたいなあというふうに考えている次第でございます。

御意見があったら、どうぞ。

◎議員（宮川 隆君） 確認ですけれども、今、会長が言われた2つ目のサポーターのチームですけれども、これは議会運営だとか、議会の機能強化というくくりの中で捉えればいいでしょうか。

◎会長（関戸郁文君） はい、それで結構です。

◎議員（大野慎治君） SNSを利用した広報とホームページの議会のあらましを説明する子ども向けページの作成というのは広報委員会の仕事だと思いますので、広報委員会のほうで協議させていただきますので、よろしくお願ひします。

◎会長（関戸郁文君） はい、わかりました。済みません。

◎議員（梶谷規子君） さっき、その他チームみたいなのを言われたけど、いっぱい、全部が点々、点々であるので、例えば、議会図書にかかわるところは4、5、6と一緒に議会図書についてだし、ちょっとサポーターのところは去年から引き続き機能強化チームの中でサポーターと何とみたいな、ちょっと全部が点々、点々になっているところのくくり。さっきのSNS、ホームページ云々は広報委員会でいいと思うし、何かそういう整理の仕方をして3つということ。漠とその他チームじゃなくというか、と思います。

◎会長（関戸郁文君） 今、梶谷議員から意見がございましたが。

◎議員（宮川 隆君） その他チームと言われた部分なんですけれども、やっぱり何を指すのかというのが一言でわかるようなネーミングをつけていかないと、何か上の2つ以外のものは全部受けますよというようなイメージでは、取りまとめがしにくいと思いますので、何を指すのかというのを。別に会長が決める必要はないと思いますので、皆さんの意見を受けて、具体的にネーミングしたほうがいいと思いますが。

◎会長（関戸郁文君） 全くそのとおりで、ちょっと言葉が悪かったんですけど、その他チームと言ったのは、皆さんが上げてきて、これが重要課題であると。その重要課題についてのネーミングをしようかなあと。そういうふうな意味で申し上げたので、ちょっと済みません、言葉足らずで申しわけなかったと思います。

◎議員（大野慎治君） 議会の機能強化の中には、もうタブレットも入れてもいいのかなあと。もうタブレットだけというのは、なかなか難しくなっていますので、機能強化には、もうタブレットというところを入れて、あとは議会BCPの策定は策定で、ちょっとかなり時間を要しますので、それはそれで。行政評価も行政評価で、かなりタイトな勉強をしなければいけませんので、それは今、3つぐらいに分けるぐらいがちょうどいいのかなあとと思いますが、いかがでしょうか。

◎会長（関戸郁文君） 今、大野委員から3つ、機能強化とBCPと行政評価というテーマになりました。その3つの中に入るのは、機能強化の中にタブレットと市民サポーターが入ってくる、それからBCPは別につくる、それから行政評価は別につくると。こういう御意見でございましたが、ほかに

御意見がございましたら。

◎議員（井上真砂美君） 行政評価ということなんですけれども、行政の施策を評価して、議員同士で評価して、それは行政改革に結びつけて、次のサイクルとして次につなげていくというものなんです。そうすると、すごくその評価をするということに対して、単年度で行えるものではないものもたくさんありますし、評価をするというのは、どこまで評価をしていいのか、得手不得手もありますし、ちょっと余りにも大きく評価せよ、評価グループということですので、ちょっと難しいかと……。

◎会長（関戸郁文君） ちょっと木村委員のほうから説明していただきます。

◎議員（木村冬樹君） 理解を深めるために。

飯田市議会が何をやっているかということ、まず夏ぐらいかな、7月ぐらいに全体として執行機関側がみずからやっていることの評価をしたものが出てくるんです、執行機関側から。岩倉市もそれをやっています。だけど、それが出てくるのは三役の決裁なんかもあって非常におくれて、9月議会が終わったころにあらわれてくるという、議会のほうに示されるというような状況だもんだから、そこがちょっとまだ変えなきゃいけないという大きな問題は抱えているんだけど、そうやって示されたものの中から、議会の中で幾つかのグループに分かれて、どれを評価するのか、どの事業、どの施策を評価するのかということを考えるんです。

それで、飯田市議会だと1年間にどうだろう、30施策ぐらいかな。1つの委員会で30ぐらいじゃなかったかな。そのぐらいのものを委員会に分かれて、それぞれチェックするんです、議会としてね。それを返して行って、その返した結果をまた執行機関側から、どう検討されたかというのをもらうという、そういう仕組みをつくっているんです。

だから、それを一足飛びにやれなんていうふうには思っていないもんだから、例えばそうやって、施策で幾つあるんだっけ。

（「200以上あります。」と呼ぶ者あり。）

◎議員（木村冬樹君） 200ぐらいあるもんだから、そのうちから、例えば各委員会で5つだとか10個だとか、それぐらいを選んで、今焦点となっていることだとか、市民に大きな影響を与えるもの、こういったものを選んで評価をするというやり方だもんだから、それはもう議会の力量に見合った形で拡充していくしかないというふうに思っていますけど、そういうところからスタートしていくということだもんだから、膨大なものを全部評価するとか、そういう意味ではないです。

◎議員（黒川 武君） 私が考えているイメージというのは、これは僕は所

管は財務常任委員会だと思うんですよ。財務常任委員会の中で、行政評価というのを課題にすると。その中で、議長を除いて全員参加ですので、そこで総務の委員と厚生委員がいるわけだから、そちらのほうにさらに分けて、総務、厚生のほうで、例えば5つぐらいピックアップして、それを集中的に、執行機関が出してくる行政評価を議会は妥当なものであるか、適正なものであるか、どこに問題があるのか、どこが課題なのかということを検証していくということなんです。議会みずからが行政評価を一からやろうとすると、それはもう大変な話、僕はできないだろうと思っている。だから、執行機関側がみずからを評価したものを議会側の目から検証していく、そういう切り口になるだろうと思うの。

だから、なれてくればもっとできるかもしれないけど、当初は5つぐらいの項目を総務、厚生のほうでピックアップして、それをやっぱり集中的にやっていくと。そういうことの訓練がやっぱり必要だろうなあとと思う。そうする課程の中で、議員個人個人の力がついてくるんですよ。行政がやろうとしていること、どの切り口から、どの視点からそれを検証していくのかというのは、僕は大切な訓練の場でもあるなあとってはおりますので。

◎議員（堀 巖君） 僕は、その事務作業を何十年とやってきたんですけども、ちょっとみんなで議論を深めるために、やはり一番最初に黒川議員が言った政策評価、施策評価、事務事業評価というピラミッド構造をまず理解しないとイケないと思うんですね。

もともと事務事業評価は、やってきたんです、行政は。その進化の中で、最終的には、今は総合計画の進捗管理を兼ねて施策評価になっていますけど、一番の根本の単位としては、やっぱり事務事業なんです。

事務事業をきちんと一つずつ検証していく、それが効率性、公平性、いろんな多方面の評価指標、それからアウトプット、アウトカム指標をもとにして、それが妥当かどうかというのをきちんと評価する。それを内部でずうっとやっているとは言いつつも、実際、内部でやっているのは毎年同じことをやっているのだからマンネリ化していて、6月になると主要事業の施策報告書というのが出ると思います。あれは、そもそも事務事業評価をちゃんとやった結果なんですけれども、それとて毎年コピペの状態がほとんど続いているわけですよ。

ですから、きちんと執行機関はよかれと思ってやるんですけど、それを僕がやっていたときには議会がその第三者評価として機能していただいているというふうに見て、決算議会をやっぱり一つの執行機関が内部を評価したものを議会という第三者評価でちゃんとやっていただいているという甘い見方

をしてきました。

だけど、昨今の時代、やはり議会としても一つ一つの事務事業評価をちゃんと自分たちの目で検証して修正を加えたり、次年度の予算に反映したりということが求められているということは全国的に議会改革の中で取り組まれているわけなんですね。

だから、そこが大事で、だけどさっき言ったように、僕たちがゼロからやるなんてことはとても無理なもんだから、どこかから手をつけようというときには、もう一回、やっぱり僕は原点に戻って、事務事業評価から始めたほうがいいというふうに思います。

◎議員（井上真砂美君） わかるような、わかりにくいような感じで、今聞いております。何となく、ざっくりと動きはわかっているような気はしております。

それをこれからの予算につなげていくということですね。行政改革ですよ。国も行政改革をやっていましたけど、それをこの市議会でも少し結びつけていくということですよ、その評価によって。大きくいうと、そういうことですよ。

◎議員（大野慎治君） 政策改善、改善提案です。行政評価で、こういうふうに改善したほうがよりよくなるんじゃないですかということの評価した上で、こうやって改革というとあれだけど、改善提案だと思ってください。そういうふうに思うと違って、評価した上でこういうふうに政策を改善したほうがよろしいんじゃないですかというふうに考える、簡単に言うとそういうことです。

◎議員（井上真砂美君） 行政評価ということで、確かに必要なことだと思いますけど、単年度で短いスパンで考えるものと、やっぱり長い目で見るとかいろいろあるので、その評価の仕方が難しいことだと思います。ちょっと今、雲をつかむような感じでよくわからないんですが、それが議員評価にもつながるということですね。議員評価、もっと大きく見れば。

◎議員（大野慎治君） 議員じゃなくて、議会評価です。議会評価につながるということですよ。

◎議員（木村冬樹君） 多分、新しく議員になった方は、まだ決算議会を経験していないもんだから、決算議会でどういう議論がされているのか、やっぱり1年きっちり学ぶべきだというふうに思います。

だから、決算議会でもかなりの施策評価、事務事業評価みたいな立場でずうっと意見が出ますので、そういうことをやっぱり見て、ちょっと学んでいただきたいなあというふうに思っています。そうするとだんだん見えてくる

というふうに思います、今はぼやっとしていても。

◎会長（関戸郁文君） なかなか3つに分けるのも難しいかなと思いますし……。ちょっと私の意見を言わせていただいでよろしいですか。

これをどうやって進めていくかという議論にちょっと入っていきたいと思うんです。

今、大きく大野議員のほうから、機能強化とBCPと行政評価ということで提案がありました。行政評価については最優先課題なので、進めていこうというふうに、みんなそうだと思いますと。じゃあ、行政評価をどういうふうに進めていくかという進め方について、ちょっと議論していただきたいと思います。どういうふうに進めたら一番効率よく、まず進め方、あるいはテーマの決め方等々いろいろあると思いますが、チームで分けて、そのチームの中で検討してもらうのか、どういうふうにしていったら。

◎議員（黒川 武君） 僕は先ほど、これをやる所管としては財務常任委員会が適当だと発言したんですよ。一度、財務常任委員長さんがどうお考えなのか、一遍聞いてください。

◎議員（鬼頭博和君） いきなり今振られたので、常任委員会としてこういったことをやっていくというのはやっぱり大事だなというふうに、今、黒川議員に言われて思いました。

なので、常任委員会で取り上げてやっていくということも選択肢の一つだなというふうに思います。具体的にどういうふうにしていくかというのは、まだ全く頭の中にはないです。

◎議員（黒川 武君） 取り上げるというか、財務のほうの正・副委員長さんでその辺のことをちょっと打ち合わせしていただいて、また協議会を開いて、協議会を開くのは可能なもんだから、協議会の中で鬼頭さんをヘッドにして、またこの問題についてさらに深掘りしていくということでもよろしいんじゃないですか。ここに余り時間ばかりかけても。

◎会長（関戸郁文君） わかりました。

◎議員（宮川 隆君） 副委員長なので、これは確認をお願いします。

課題が課題ですので、財務で扱うということに関しては異論はないところなんですけれども、議会運営そのもののあり方だとか、そういうところまで、要はタイムスケジュールの部分もありますので、そういうことに関しては全員の協議会の中でやると。その中でそれぞれの総務と厚生常任委員会の所管する部分に関しては、そこでもう一回、小委員会みたいな形で進めるという、そういうイメージでよろしいでしょうか。

◎議員（黒川 武君） はい。

◎会長（関戸郁文君） 休憩をお願いします。

（休 憩）

◎会長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

今、いろいろと行政評価について御意見がございました。一定の結論は出たと思いますので、財務委員会のほうでこのテーマについては進めていただくということで、それをまた報告していただくという形で一定の結論にしたんですが、御意見ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎会長（関戸郁文君） 行政評価については、そのようにさせていただきます。

あと2つ、大野議員のほうから、機能強化とBCPということで2つ出てきたんですけども、これについては今までどおりこの協議会で議論していくということで、2つのチームに分けて進めていこうかなど。

内容については、先ほど梶谷委員のほうからあったんですけど、このぼちぼちのついたテーマが幾つかあるんですけども、それにこだわらず、機能強化からBCPということで、チームの中で優先課題を決めていただいて進めていくというのも一つの方法だとは思っています。

その辺のところ、ちょっと意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議員（木村冬樹君） 今の流れの中で、ちょっと水を差してしまうかもしれませんが、この議会基本条例推進協議会整理事項の中にふれあいトークのあり方というところがあります。今回の一般質問でも投票率の問題が結構、話題になって、そういった点での若い世代への働きかけというか、議会への関心を持ってもらうような活動で、模擬議会なんていうのが検討されたけど、去年はできなかったけど、ことしはどうなのかということもあるもんだから、そういうところも含めて、ちょっともう一つのチームをつくったりというのはどうなのかなあというふうに、今ちょっと思ったんですけど、どうでしょうか。

◎会長（関戸郁文君） 今、木村委員から、もう一個、3つ目のチームをつくって検討していったらどうかということが出ましたが、御意見ございますか。

◎議員（井上真砂美君） ごめんなさい、まだこの議会基本条例推進協議会、2回目の参加ですので、意見が飛んでいたら済みません。

サポーターチームとふれあいトーク、一緒に組み合わせることはできないんでしょうか。サポーターチームも議会運営にかかわって、いろいろ御意見

いただいているという形だと思えるんですけども、ふれあいトークチームというのは、議会報告やら意見交換会があって、議会運営について、あるいはお話を聞いているということで、そっちのチームに、つまり2つのチームなんですけど、会長が言ってみえた2つのチームでいいのじゃないかと思うんですけども。ごめんなさい、間違っていたら、また御指摘をお願いします。以上です。

◎議員（宮川 隆君） 井上委員の言ってみえることは、まあまあそのとおりだと思います。ただ、作業分量として、BCPって結構、具体的な課題なので、深掘りしやすい課題なんですけれども、特にここでいう議会運営だとか機能強化という部分に関しては、もう多岐にわたっているんですね。

だから、その作業量の部分をもう一つつくることによって平準化できるという考え方もあるのかなというふうに思うんです。

どちらがいいかというのは、どういう会議体を持つのが一番進めやすいのかという観点に立てばいいのかなとは思いますが、どうでしょうかね。

◎議長（梅村 均君） 1つ、ボリュームの関係でいくと、タブレットとサポーターがあるというのは結構大きなボリュームになるような気がして、ただサポーターはまず7月前半はとにかく忙しいだろうなあと思っていまして、そういう意味でいくとタブレットというか、議会のICT化の関係のチームが1つと、このサポーターを含めた市民参加チームというんですかね。そういうので市民参加チームをつくって、サポーターと報告会のことですとか、模擬議会のことですとか、そんなことのたたき台がくれたらいいんじゃないかなあとちょっと思いました。

◎会長（関戸郁文君） 済みません、まとめますと市民参加チーム、BCP、ICTの3つという意味。

◎議員（宮川 隆君） 議会の機能強化と、それからふれあいの部分と……（音声不明瞭）。

◎議長（梅村 均君） 機能強化というのは、ちょっと分解して。機能強化って広いので、ICT化と市民参加チームというか、市民ふれあいチームというか、そういうのとBCPでどうでしょうか。

◎会長（関戸郁文君） 今3つ、機能強化は2つに分けてという意見でございます。どうでしょうか。

◎議員（大野慎治君） 議会BCPチーム、やろうかなあと思っていますけど、個人的にはね。去年から課題が残ったままでするので、責任持って対応したいと思っていますけど、議会BCP、ちょっと回数を勢いよくやれば、3

カ月ぐらいでたたき台ぐらいはできるだろうと。3カ月ぐらいでできると思います。ですから、BCPが終われば、また違う役割ができますので、そっちに……。苦笑いされていますが、それを議会BCPチームにプラスアルファしていただいても結構だと思います。

◎会長（関戸郁文君） 今の御意見は、機能強化とBCPで2つにしておいて、BCPが比較的早く終わるので、機能強化のチームのところの案件を分けると、その時点で。そういうような御意見ということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎議員（宮川 隆君） 以前もそうだったんですけれども、一応、主たるものを決めておいて、一定の成果が出た段階で解散して組み直すという作業を年間の中でも、今までもやってきていますので、その辺の柔軟性は持って、とりあえずスタートはここから始めるという考え方でいけば、それはそれでいいんじゃないかなと思うんですけれども。

◎議員（黒川 武君） 私もそれでいいと思う。先ほど木村議員が言われた、今回でも一般質問で出ました投票率の向上をどうしていくのかと。それはさまざまな問題を含んでいるので、それは課題としてきちっと位置づけをしておくということ。

まずは、先行的には機能強化とBCPチームのほうを発足させていくということで、どうでしょうか。

◎議員（榎谷規子君） いつも後回しになって、大事な議会図書室の課題が3つぽちぽちがあるんですが、これがいつも後回しになったままなので、事務局任せみたいになって、事務局もやり切れないみたいなところもあり。だから、きちんと議会図書室を市民にもっとオープンすることを含めて、そこを市民参加チームみたいなのところに入れて、議会図書の問題も市民参加チームに入れてもらって、私は3つにしたほうがいいと思うんですけど。

◎会長（関戸郁文君） 今、2つか3つかという意見に集約されてきているんですけれども、どちらかというとなつの意見のほうが多い感じがするんですが、どうでしょうか。

とりあえず2つで、榎谷さん、よろしいですかね。とりあえず2つでスタートして……。

◎議員（榎谷規子君） 梅村さんも3つだよ。

◎議員（宮川 隆君） 僕は、議長の思いも一定、取り入れて進めてもいいかなあとは思いますが、

◎会長（関戸郁文君） 分けるのに余り時間もかけたくないなという感じはするんですね。3つで行きますか。

◎議員（木村冬樹君） 今の皆さんの話を大体トータルすると、議会BCPチームは具体的に深掘りをして、具体化されるのが3カ月後ぐらいと。それをみんなに提案するという形になってくると思うんだけど、そういうことも考えると、その後の後半部分に別の課題が対応できるチームになるんじゃないかなというふうに思います。

ICTは、執行機関との関係もありますので、ずうっと継続して情報を得ながら進めていくしかないかなというふうに思います。

市民参加チームというのは、やっぱり僕は必要だなあと。ふれあいトーク、あるいは議会サポーター、このことについて所管するチームとしてやっていくということで、図書室の問題だとか、その他の問題はBCPのほうが一定、めどがついたところで再編成といいますか、そういうことをやっていったらどうかあと。

◎会長（関戸郁文君） ありがとうございます。3つということで、よろしいですか、進めさせていただいて。今、突然3つになりましたが、3つというのはBCP、ICT、市民参加チームの3つですが、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎会長（関戸郁文君） では、3つでいくということで、決定ということでよろしくをお願いします。

きょうは、この3つのチーム分けまで進めたいと思っているんですけども……。

◎議員（宮川 隆君） その前に1つ。これはお願いとして聞いていただきたいんですけども、3つは3つでいいんです。どうしても15人の中でどう振り分けるかという話になってしまうんですけども、基礎となる、3つですから、例えば5、5、5……。議長は入らんか。5、5、4としても、やっぱりできるだけ多くの意見に基づいて練り上げていったほうがいいのかと思うので、固定する部分と、それから自由参加の部分と、一定、枠をかちっとするんじゃなくて、まずは5人は5人で、それプラス、日程はオープンにして参加できるような、そういう体制にさせていただけるとありがたいなあとは思うんですけども、いかがでしょうか。

◎会長（関戸郁文君） チームメンバー以外の方も参加しながら進めていきたいという御意見ですよね。いいですかね。

〔発言する者あり〕

◎会長（関戸郁文君） わかりました。じゃあ、そういう形で、一応5、5、4で決めて、あとは日程なんかは常にオープンにして、参加したい方は参加していくと。そういうような会議体にするということではよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎会長（関戸郁文君） では、それで進めさせていただきます。

◎議員（宮川 隆君） （音声欠落） やっちゃうよりは、調整した上でやっていただいたほうがバランスがとれるような気がするんですけども、どうでしょうかね。

〔発言する者あり〕

◎議員（宮川 隆君） よければいいんですよ。最大会派にちょっと気を使って。

◎会長（関戸郁文君） ありがとうございます。

3つだと、2人の会派の方はちょっと別々という感じになるとは思いますが。では、決めさせていただきます。

（下記の通り決定）

B C P：大野議員、黒川議員、鬼頭議員、木村議員、須藤議員

I C T：片岡議員、伊藤議員、谷平議員、水野議員

市民参加：関戸議員、宮川議員、堀議員、井上議員、榘谷議員

この中でチームリーダーを決めて進めていただきたいと思います。

関戸会長：それでは3番、議会サポーターに係る意見交換会及び説明会の予定並びに行政視察予定についてに入ります。

（下記の通り決定）

7月の議会サポーターとの意見交換会、2チームに分かれて、司会と説明会、駐車場係・記録係・写真係を決める。

1 1日：榘谷、水野、大野、谷平、黒川、須藤、井上、梅村

1 3日：木村、鬼頭、堀、関戸、伊藤、片岡、宮川、梅村

2 5日：宮川、水野、堀、榘谷、鬼頭、関戸、木村、梅村

2 7日：井上、片岡、谷平、須藤、大野、伊藤、梅村、黒川

◎会長（関戸郁文君） 8回の行政視察の対応なんですけれども、前回の会議では全員で対応しましょうということだったんですが、なかなか8回となると難しいと思いますので、できるだけということで進めていこうかなあと考えていますが、いかがでしょうか。

◎議員（大野慎治君） 当初はいいと思いますが、今後もかなりの行政視察対応が見込まれますので、2チームに分けるべきだと思います、そろそろ。もう早い段階で2チームに分けないと、多分ことしは、このペースで行くと40市議会を超える可能性がかなり高くなっていますので、2チームに分けるべきであると思います。

そして、視察対応日も金曜日は除外して、月曜日はお昼から。あと、火、

水、木とか、ある程度絞らないと、1週間ずうっと視察対応しなきゃいけないという週が今後見込まれますので。ある程度、視察日も人気の市議会というか、犬山市議会と可児市議会と我々の岩倉市議会はセットで来られますので、必ず犬山も今年度、殺到していますので、可児市議会さんも当然、殺到していますので、ちょっと視察対応日を絞るということも早急に考えないと、議会事務局の仕事も本来の仕事ができなくなりますので、早急にそういうことも検討して、視察対応日も考えるということにしたほうがいいと思います。

◎**会長（関戸郁文君）** 今、大野委員から御提案がありました。視察対応日を月曜日の午後からと金曜日は除く。つまり、月曜の午後から火、水、木という提案が上がりました。それともう一つ、チームを2つに分けて対応していくということが上げられました。

7月はもう決めちゃいましたので、金曜日がどうしても入っちゃっていて申しわけないんですけれども、8月以降、これから入ってくるものに関しては今のような形で進めていくことについてはいかがでしょうか。

◎**議員（梶谷規子君）** チームを2つに決めるというのは、固定のチームでこのときはAチーム、このときはBチームとかだと、それぞれの都合があるので、会派で1人は出るということで。

◎**会長（関戸郁文君）** 会派で分かれていただいてという形でいいと思います。

◎**議員（梶谷規子君）** よろしくお願ひします。

◎**会長（関戸郁文君）** 曜日の件に関しましては、議長、何かありますか。

◎**議員（大野慎治君）** 大津市議会さんが、必ず視察対応日というのは、もう決めて、殺到し過ぎちゃってお断りという形をとられております。もう議会が始まる全協からは一切受けないとか、そういうのはきちっと対応が決まっていますので、ある程度、大津市議会さんは火、水、木の3日間ぐらいしか対応しませんが、ある程度決めないと、もう1週間、視察対応という本来の我々の議員の仕事まで支障が出るように視察対応しては、本末転倒になりますので、ある程度、日程は絞って。そして、議会事務局の仕事も毎日対応しなきゃいけなくなりますので、それはちょっとかなりの重労働でございますので、その辺のところは御検討願ひたいと思います。

◎**会長（関戸郁文君）** よろしいですか。ほかに何か御意見はございますか。今、決めちゃいますか。それとも、もう少し検討しますか。

◎**議員（黒川 武君）** 今回、7月4日と7月30日は、これは議会で来るんじゃないなくて議員で来るんですよね、会派でね。そこのところは、少し正・副議長を中心としての対応の体制でもいいのではないかなと思うの。何も、全

員が出る必要もないし、チームに分けたとしてもね。

それと、7月31日はダブルになっているので、こういうところはやっぱり2班に分けるなら分けるということでもいいと思うんですが。

ただ、8月以降をどうするかは大野議員からの提案もありましたので、これは少し検討したほうがいいだろうと思います。

◎会長（関戸郁文君） 済みません、次回で決めるということでもよろしいですかね。

◎副会長（須藤智子君） 案を出しておいてね。

◎会長（関戸郁文君） じゃあ、次に案を出しておきますので、それで確定させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎議員（梶谷規子君） （音声不明瞭）

◎会長（関戸郁文君） はい、結構です。

それでは、(3)の議会サポーターに係る意見交換会及び説明会の予定並びに行政視察予定について、閉じさせていただきます。

(4)番、その他ですが、議長のほうから、先ほど議員互助会研修についてというテーマがありますので、御説明をお願いいたします。

◎議長（梅村 均君） たくさん日程が重なっていく中で恐縮ですけど、議員互助会のほうの研修をことしも一度やりたいということで、少しリスト、視察先の候補を挙げさせていただきました。

1番の石川県の加賀市議会から、長浜市議会、鳥羽市議会、四日市市議会、あと高山市議会というところであります。

四日市さんについては、去年、モニター制度で行っていますので、やっていることはいいと思うんですが、その辺だけは御配慮したほうがいいのかとちょっと思っていますけど、この視察先とそこで行われていることを少し箇条書きにしましたので、こういった内容を勉強しに行けるといいのではないかなあということで案をつくりました。ここに書いてあること以外でもやっていたりもしますけれども、こんなところでございます。

1つ思うのは、政策提言をいろいろやってきている中で、各委員長さんのいろんな取り組みによって、いろんな結果が出てきているところでもありますけれども、ほかの市議会さんの政策提言というのがどういうものなのかなあというところも見ながら、今までやってきた政策提言にプラスして、少し違うような提言もできるような、そんな勉強もできたらなあということで、政策提言に取り組んでいるところを一応、提言書の関係とか、そういったところでピックアップをしたというところもあります。

ただ、政策提言に限らず、いろんな先進的なことをやっていますので、内

容から見て御判断いただければと思うんですけど、これから決めていくに当たって、相手先の都合とかもありますので、できるだけ幅広く御協力いただければと思って、この挙げた中でここは必要ないだろうというようなところがあれば御意見いただきたいし、できるならこの5つでどこか当てはまる場所でどこでもいいよというようなところで御意見いただければ一番いいんですが、もしくは優先順位ですかね。ここをまず当たるべきじゃないかというようなところで決めていければいいと思うんですけども、そういったところを含めて御意見をお願いします。

◎議員（大野慎治君） 恐らく、市のバスを借りていく視察先でございますので、ルールとして100キロ圏内おおよそということですので、100キロ圏内を超えるようなところと、かなり行程的に行くのに時間がかかりそうなところは除外するべきだと思います。昨年も大津市議会の帰り、大渋滞にはまって夜9時とかそれぐらいに帰ってまいりましたので、そういった部分のところは、大津は近いですが、100キロ圏内のところがいいと思います。ですので、余り遠いところには行かないほうがいいというふうに思います。

あくまでも御提案ですが、災害が先日も新潟で地震がありましたので、もう一回、我々議員として防災のことを勉強しに行くといった形で、よく区長会の皆さんが豊田の防災センターに研修に行かれます。鬼頭議員は行かれましたが、名古屋大学の減災館で例えば先生に講演を受講してくるということも非常に重要なことだと思います。

僕たち、災害に対する減災やそういった知識の向上というところは、やっぱり議会として行うべきであると僕は思いますので、区長会の皆さんも行かれていますので、豊田の防災センターなんかでもう一回勉強してくるということが、近場でございますので、重要であると思いますが、いかがでしょうか。

◎会長（関戸郁文君） 今、豊田の防災センターが提案されました。ほかにどこかありますか。よろしいですかね。

あと、遠いところは省いたほうがいいんじゃないかという。具体的に言うと、石川県だけですかね。ほかに、長浜は遠いですかね。

（発言する者あり）

◎議長（梅村 均君） 高山は、平成26年に実は行っています。このテーマで行っているんです。だから、約半分の方は1回受けています。

◎会長（関戸郁文君） わかりました。

ちょっと私のほうから発言させてもらいますけど、日程候補というのが5つ上がってしまっていて、これは市のバスの絡みで、この5つを提案していただいています。

◎議員（大野慎治君） 11月の7、8日は、都市問題会議の日程でございますので、参加される議員もいらっしゃると思いますので、11月の7、8日は避けたほうがいいかと思えます。

（発言する者あり）

◎会長（関戸郁文君） それでは、日程候補を8月5日、9日、それから11月5日の3日間で、ちょっと都合の悪い方はいらっしゃいますか。まず、日程から決めていきたいと思えますので。皆さん、よろしいですかね。

8月9日に大津の研修センターに入れていらっしゃる方はいらっしゃいますか。よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎会長（関戸郁文君） じゃあ、日程の候補を8月5日月曜日、8月9日金曜日、11月5日の火曜日に決めさせていただいて、その中で先ほど大野さんから提案されました豊田の防災センター、あるいは名古屋大学、あと遠いところの石川県はやめておきますかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎会長（関戸郁文君） じゃあ、石川県はちょっと省かせていただきまして、滋賀県長浜市、鳥羽市はどうですか。遠い。鳥羽市も省きますか。よろしいですか、鳥羽市も省いて。

◎議長（梅村 均君） 鳥羽も飛ばします。

◎会長（関戸郁文君） じゃあ、豊田防災センター、名古屋大学、滋賀県長浜市、三重県四日市市、岐阜県高山市で、優先順位はどういうふうにしましょう。

◎副会長（須藤智子君） 高山もなし。

◎会長（関戸郁文君） やめておきますか、これも。新人さんがいらっしゃるの、高山はどうですかという今、意見も出ていますが。

ちょっと、余り減らすと日程が合わないといけないもんですから、できるだけ選択肢は多いほうがいいと思えます。あと、優先順位はよろしいですかね。どうしましょう。

〔「四日市は行くの」と呼ぶ者あり〕

◎会長（関戸郁文君） 四日市は。

◎議員（梅村 均君） できれば、避けたいです。

◎会長（関戸郁文君） わかりました。

では、滋賀県長浜市、防災センター、名古屋大学、高山市で、日程が調整できるところで進めさせていただきますので、よろしく願います。

(4)番、その他ほかにございますか。よろしいですか。

3番のその他、ありますか。いいですか。

[挙手する者なし]

◎会長（関戸郁文君） これをもって、議会基本条例推進協議会を閉じさせていただきます。